

倉敷市環境審議会（平成22年度 第1回）議事要旨

日時 平成22年6月29日（火）

午後2時～4時

場所 倉敷市役所水道局3階 大会議室

出席委員 青山会長、井上副会長、赤沢委員、石井委員、石田委員、市田委員、
梶田委員、白神委員、鈴木委員、裾分委員、田中委員、浜口委員、
林委員、本郷委員、安原委員

事務局 <倉敷市> 伊東市長
<環境リサイクル局> 物部局長
<環境政策部> 祢屋部長、國枝次長、中原副参事
<公園緑地課> 坪井課長主幹
<環境政策課> 永瀬課長、佐藤補佐、岡本規係長、瀧本主任、今田主事
<地球温暖化対策室> 大江室長
<環境監視センター> 田野所長
<環境衛生課> 小田課長
<産業廃棄物対策課> 笹川技師
<一般廃棄物対策課> 豊田主幹
<環境施設課> 笠原技師

傍聴者 2名

報道関係 4社

1 開会

あいさつ（伊東市長）

2 諮問書（次期倉敷市環境基本計画策定について）の交付

（事務局 佐藤補佐）本日、丸山委員さん、小田委員さんは、欠席のご報告があります。それから、河邊委員さん、時任委員さん、青江委員さんについては、今、まだお見えになられておりませんが、条例の規定によりまして、定数の過半数を超えておりますので、本

日の審議会は成立していることを報告いたします。(05:31)

続きまして、諮問書の手交を行います。次期倉敷市環境基本計画の審議について、伊東市長から青山会長へ諮問書をお渡しいたします。

それでは、今後の議事進行につきましては、条例第6条の1項によりまして、青山会長にお願いいたします。それでは、青山会長、よろしくをお願いいたします。(08:23)

(青山会長) ただいま、伊東市長から、皆さんに今、お配りになった、次期環境基本計画の諮問を受けました。今日は、第1回の会議になりますので、よろしくご審議の程お願いいたします。なお、議事に先立ちまして、今日の会議の議事録署名委員として、青江委員がまだお越しではないのですが、誰か代わりを立てますか。もう一人は赤沢委員、お二人を予定していたのですが。井上副会長に、青江委員に代わって、議事録署名委員をお願いします。お二人、よろしくをお願いいたします。

なお、この審議会は公開としておりまして、マスコミの方がお入りになっておりますが、傍聴されておられます。3社か4社、5人ほどの方がおられます。

それでは、議事に移りたいと思います。まず最初は、次期倉敷市環境基本計画(骨子案)について、先ほど諮問のありました件ですけれども、それでは、事務局から、手元の資料に基づき説明をお願いいたします。(09:55)

3 議題

(1) 次期倉敷市環境基本計画(骨子案)について

(事務局 岡本規係長) 環境政策課の岡本と申します。よろしくをお願いいたします。失礼して、座って説明をさせていただきます。本日、諮問書の写しをお配りしましたが、表紙の下についております『倉敷市環境基本計画2011(骨子案)』、こちらの方で説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

今回の諮問につきましては、白紙の諮問ということではなくて、昨年度、第2回、第3回等の審議会で進行状況等説明させていただきましたように、昨年度の審議会でご議論・意見をいただきました施策体系案に基づきまして、昨年の3月に策定の市民委員会の方を設置いたしました。それで市民委員会さんの方で指標案を、この6月の下旬まで、約3ヶ月間かけて審議をしていただきました。それで、この度、指標案ができましたので、以前、審議会の方でご議論いただきました施策体系等に基づいた指標案をつけて、この度、諮問をさせていただきました。

まず『骨子案』の1ページをお開きください。まず、目次としまして、次期基本計画の

章立てをこのような章立てで進めさせていただきたいと考えております。

まず、第一章が「基本的事項」。これは、計画の目的・役割・位置付け・範囲・期間・構成等を書いたものです。で、第二章としまして「目指すべき姿」。望ましい環境像・基本目標・分野別目標・施策体系図等を表しております。今回、諮問書に付けました『骨子案』につきましては、この第一章・第二章までを書き込んでございます。

第三章が施策体系に基づきました「現状と課題」。第四章が施策体系に基づいた今後の「施策の方向性」。第五章が「主体別環境配慮指針」ということで、市民や事業者の方に日頃普段から取り組んでいただく環境に配慮した行動指針となるもの。第六章が「計画の総合的な推進」ということで、計画の進行管理とか評価の仕方・推進体制という構成。「資料編」としまして、策定にあたった各種資料を掲載する予定にしております。

この度の本日の審議につきましては、この第一章・第二章及び、施策体系に基づく指標案について、ご議論いただけたらと考えております。後ほど、今後のスケジュールでも詳しくご説明しますけれども、第三章・第四章・第五章につきましては、現在、ワーキンググループと市民委員会の方で策定中でございます。それで、第三章・第四章の中身が出来ました時点で、8月末ごろ、再度、第三章・第四章・第五章を付けた「素案」という形で、またご議論いただこうと考えております。(13:18)

それでは、第一章、基本的事項について説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。3ページの方に「計画策定の目的(背景)」というところで、現在の環境基本計画が出来た経緯、それと、22年度で終了すること、今後計画を策定していく必要があるということ、目的と背景ということで記入しております。

4ページに移りまして、「計画の役割」としまして、こちらにつきましては、環境基本条例の方で計画を策定し、環境保全に関する基本的かつ総合的な施策を示すとともに、市民及び事業者との協働により、施策を総合的かつ計画的に推進するための指針であるという位置付けがございますので、計画の役割につきましては、条例の中から取り出しております。それで、参考としまして、環境基本条例第3条(基本理念)を3項目、掲載をさせていただいております。

次に、5ページです、お開きください。こちらの「計画の位置付け」「計画の範囲」「計画の期間」につきましては、昨年度の第2回・第3回の審議会でも説明をさせていただきましてご議論いただいて、修正するところは修正したもので掲載をさせていただいております。

次に、6ページに移りまして「計画の構成」ですけれども、これは先ほど説明しましたように、第一章が「基本的事項」で、計画策定の目的・役割・位置付け・範囲・期間などを示しております。第二章、第三章、第四章、第五章、第六章、資料編ということで、章立ての説明を、こちらの方で記載をさせていただいております。

次に、第二章「目指すべき姿」でございますけれども、こちらについては8ページをご覧ください。

まず、環境基本計画の目指す、一番上位の「望ましい環境像」。これにつきましては、環境基本条例の基本理念や、第六次総合計画に掲げられたまちづくりの基本理念を環境面から実現するために、10年後の倉敷市の望ましい環境像を次のように定めますという形の前文を書かせていただいた後に、「健全で恵み豊かな環境」を目指しますというのが環境基本条例の理念ですので、その枕詞（あたまの部分）については市民委員会さんの方である程度案を決めていただいて、今後また掲示をさせていただこうと思っております。それと、第六次総合計画に掲げられるまちづくりの基本理念ですけれども、先ほど市長のあいさつにもございましたように、現在、第六次総合計画も策定中でございますので、こちらにつきましては第六次総合計画の方で、まちづくりの基本理念ができあがった段階で、こちらの方に盛り込ませていただこうと考えております。

次に、「基本目標」でございますが、こちらにつきましては、昨年度の第2回・第3回の審議会の方で、基本目標5つの項目ということで、「自然環境の分野」、「都市環境の分野」、「地球環境の分野」、「生活環境の分野」、とそれらを全部ミックスした「市民の方の学習の分野・行動の分野」ということで、進めさせていただくということで、ご議論いただきまして、中に掲げております基本目標の文章につきましても、委員さんの皆様の意見を踏まえて、修正をさせていただいたもので、掲載をしております。(17:28)

次、9ページに移りまして、「分野別目標」ですけれども、これにつきましては、先ほどの5つの基本目標の基に、環境分野ごとの目標を設定して、目標実現に向けての施策を展開しますということで、「自然環境の分野」につきましては、「自然環境の保全」、「緑の保全・緑化の推進」、「景観づくり」、「経済対策」の4項目。次の基本目標2の「水と空気と大地がきれい安心して暮らせるまち」ということで、これにつきましては、「大気環境」、「水環境」、「生活環境：環境衛生や化学物質対策」の3項目について掲載をさせていただいております。こちらの細かい分野別目標につきましても、前回・前々回の審議会の方で説明をさせていただいて修正したものを載せております。

以下10ページにつきましては、基本目標3の「循環型社会の関係」、基本目標4の「温暖化対策に関する関係」、基本目標5として「市民の方の環境教育・環境学習」の関係で、それぞれ分野別目標を掲げさせていただいております。(18:52)

続いて、11ページですけれども、先ほどの「基本目標」・「分野別目標」・「施策の方向性」を一覧表に整理したものがこちらになります。こちらにつきましても、前回・前々回の審議会でご議論いただいた内容で加筆修正をして、掲載をさせていただいております。

今回、特にご議論をいただこうと思っておりますのが、次の12ページからの『指標一覧』の方になります。これにつきましては、先ほど11ページまでの「基本目標」「分野別目標」に基づいたもので、市民委員会の方で庁内のワーキンググループと合同で、指標案の方を作成させていただいております。基本的に、分野別目標1つに対して、指標案を3項目程度に絞り込んで掲載をさせていただいております。それで、こちらの指標につま

しては、なるべく大きな、市民の方が10年後こういう状態になっていたらいいなということで、「目指すべき10年後のまちの姿」をまず市民委員会の方で検討していただきまして、それらを測る指標という形で、なるべく大きなものということで、アウトカムの基本的には見ていただいたらわかりますように、主観的な指標がメインとなっております。

順次、上から簡単に説明をさせていただきます。(20:40)

まず、分野別目標1の「多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します」につきましましては、「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」、これが増えればいいのではないかとということで設定をさせていただいております。この指標については、総合計画の指標にも設定をされている項目であります。この項目の現状値は、今後、総合計画の市民アンケート3,000人を対象としたもので取っております。

次の「身近な自然を守る活動を行っている人の割合」。これにつきましては、今回指標について本日ご議論いただいた後に、7月中を目処に、基本計画の市民アンケート3000人を対象としたもので、現状値を取る予定にしております。

次の「カワセミの生息地区数」。これについては、市民委員会の方でも、カワセミの生息地区数だけでは、特段何かが計れる指標なのかというような議論もありましたが、基本的には、この指標は、生物多様性のシンボルとして市の鳥でもあるカワセミを設定するというので、どちらかと言うと「シンボリックな指標」という形で、これで特段何かを測るものではないけれど入れ込んだらどうか、というご意見もありましたので、カワセミの生息地区数を入れさせていただいております。他市の状況を調べたところ、生物多様性のシンボルとして市の鳥を設定している市町村もございました。「カッコウの数」とかいう指標もありましたので、一応、シンボルとしては載せてもいいのかなということで残しております。

次に「自然環境に配慮した工法により整備された、河川やため池、護岸等の工事件数」ということで、今後の工事については、なるべく自然環境に配慮された工法が使われた方がいいのではないかと市民の方の意見でこの指標の方が出てきております。これにつきましては、次期環境基本計画の計画期間内に自然環境に配慮した工法により整備された着工件数を積み上げて、工事件数として載せていこうと考えております。(22:34)

次、2番の「まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します」の指標につきましましては、「公園や街路樹などの身近な緑に満足している人」が増えるような施策を行ってほしいということ、「庭木や生垣などの身近な緑化に努めている人の割合」が増えるようにしてほしい、「身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合」が増える方がいいということで、3番の「身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合」については、総合計画の方の指標にも設定されて

おります。この3つにつきましても、7月に予定しております基本計画の市民アンケートで現状値を取っていく予定にしております。

次に3番、「瀬戸内海と高梁川の恵みを活かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します」ということで、景観形成の分野ですけれども、これにつきましては、指標として「地域の個性や生活文化を活かした景観づくりができていると思う人の割合」が増えたらいい、「歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合」が増えたらいい、「身近な生活環境の中での眺め（景観）に満足している人の割合」が増えたらいいのではないかとということで、3項目指標の方が設定されております。これも基本計画の市民アンケートで現状値を取る予定にしております。

次に、「環境に対応し、地域と共生した産業による地域経済の活性化を目指します」ということで、経済対策の分野ですけれども、これについては、「エコアクション21認証・登録事業所の数」が今後増やしていけばいいのではないかと、「地産地消を心がけている人の割合」が増えて行けばいいのではないかとということと、「企業の新增設における事前協議に係る環境に配慮した計画の割合」がずっと100パーセントで維持することがいいのではないかとということで、3項目指標が設定されております。

次に、生活環境の分野として「水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち」の基本目標について、まず一番の「大気環境」の分野別目標につきましては、指標としまして、「身近な空気がきれいに保たれていると感じている人の割合」、2番目が「大気環境の基準値（1日平均値）を満たしている日数」、次が「通勤通学や日常の移動手段として、自転車・徒歩・公共交通機関を利用している人の割合」が増えたらいいのではないかと、という3項目が設定されております。それで、2番の大気環境の基準値を満たしている日数につきましては、当初、「大気環境の基準値を達成している割合」という指標案もありましたけれども、市民委員の方の意見としましては、「達成している割合」ではなくて、1日でも、極端な話を言えば365日すべて、大気環境の基準値1日平均値が出るものは満たしている方がいいのではないかとということで、「大気環境の基準値1日平均値を満たしている日数」という指標を設定しております。そして、備考へ書いてありますけれども、1日平均値が定められている短期評価の環境基準値としましては、二酸化硫黄：SO₂、二酸化窒素：NO₂、一酸化炭素：CO、浮遊粒子状物質：SPMがございます。これらの、すべてが基準値を満たしている日数を指標としまして365日になるように努力していったらどうかことで、この指標が設定されております。

次に「水環境」の分野ですけれども、こちらは4項目。「日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合」が増えればいいのではないかと。「身近にくつろげる緑や水辺にあふれる場所があると感じている人の割合」、こちらは総合計画の指標でもありますし、一番上の自然環境保全の分野の指標とも同じということで、再掲で掲載させていただいております。3番「自然環境に配慮した工法により整備された、河川やため池、護岸等の工事件数」、こちらの方も一番上の自然保護の指標と同じということで、再掲をさせていただいております。次に、「身近な河川・用水路がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じている人の割合」が増えればいいのではないかとということで、水環境については以上の項目の指標が設定をされております。

次に、「安心と安らぎのある生活環境の実現」ということで、これらの指標につきましては、「ごみが無くまちがきれいに清掃されていると感じている人の割合」、「環境の基準が守られ心身ともに健康に暮らしていると思っている人の割合」、「全市一斉ごみゼロキャンペーン時のポイ捨てごみの回収量」、これらの項目が指標として設定をされております。

次に、13ページですけれども、基本目標「リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち」の分野別目標。

「ごみの排出抑制」の部分につきましては、設定指標としまして、「ごみの発生抑制に配慮した行動をしている市民の割合」、「家庭ごみの一人一日あたりの排出量」、「事業ごみの年間排出量」、これらの3項目が指標案として出されております。

次に、「廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理」の分野につきましては、「最終処分率」、「年間の不法投棄件数」、「リサイクル率」が設定をされております。リサイクル率につきましては、総合計画の指標にも挙げられております。

次の基本目標、「市民一人ひとりが、地球環境に対する意識を持ち、行動しているまち」のうち、「温室効果ガスの削減」の分野につきましては、「家庭で温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる人の割合」、「温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる企業の割合」、これらが増えていけばよいのではないかとということで設定をされております。この2項目については、総合計画の指標としても設定をされる予定です。

次に、3番目としまして、今後の倉敷市のCO₂の削減目標値を客観指標として追加してはどうかという意見がございましたが、これにつきましては現時策定中の「地球温暖化対策実行計画の区域施策編」の方で設定されますので、そちらが設定された段階で基本計画の方に追加をさせていただこうと考えております。

次に、「地域特性を活かした新エネルギー設備の導入等により創エネを推進します」ということで、新エネルギーの分野ですけれども、「住宅用太陽光システムの設置件数」、「公共

施設の太陽光発電システム設置のkw数」、この2項目が指標案として設定されております。住宅用太陽光システムの設置件数につきましては、毎年度の倉敷市が出しております補助金の交付実績値を設置件数として入れさせていただこうと考えております。

次に、「環境学習」の分野ですけれども、分野別目標として、「次世代を担う子どもたちへの環境教育」ということで、子どもたちの環境教育の分野につきましては、「自然がかけがえのない大切なものだと感じている子どもの割合」が増えていけばよいのではないかと、「もったいない」意識を持ち、物を大切にしている子どもの割合」が増えればよいのではないかと、「自然にふれる活動に参加している子どもの数」が増えればよいのではないかと、ということでこの3項目が設定をされております。3番目の自然にふれる活動に参加している子どもの数につきましては、総合計画の指標としても設定をされる予定でございます。

次に、「市民一人ひとりが環境意識を持ち行動できるよう、環境教育・環境学習を推進します」ということで、一般市民の方の環境学習の分野については、「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合」、これが増えればよいのではないかとということと、あと2番として、「環境学習を行い、行動を実践する人」を測る指標を設定するというので、こちらについてはまだ市民委員会の方で議論をさせていただいております。それと、この教育の分野につきましては、生涯学習基本計画、倉敷市の生涯学習の基本計画も、現在策定中でございますので、そちらの策定状況も踏まえて考えていきたいと考えております。次回の素案を審議いただくときには、これらの項目をすべて埋めたもので提示させていただけたらと考えております。

諮問の資料の説明については以上でございますが、指標については基本的にはアウトカム指標ということで、行政活動に対する住民の方の主観的評価の満足度や不満足度が測れるような有効度指標を設定するような形で設定をさせていただいております。行政活動の過程を測る指標とするアウトプットの指標についてですけれども、行政のほう为社会生活に提供するサービスなどを測るアウトプットの指標については、この環境基本計画の下にあるそれぞれの個別計画でいろいろたくさん設定がされておりますので、それらを測るような有効度指標ということで、1つ上の住民の方の満足度不満足度が測れるようなアウトカム指標をメインに設定をさせていただいております。

一応、指標等の説明については以上です。(33:58)

(青山会長) ありがとうございます。ただ今、次期倉敷市環境基本計画2011の骨子案について概要をご説明いただきましたが、何か、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(田中委員) 12ページの表のところ、総合計画市民アンケート3,000人を実施す

るということですが、イメージとして、例えば最初の「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」というので、こういうものを数値的に何十パーセントとかいうような数字を、例えば現在、市民アンケートをしたときに70パーセントぐらい満足しているという人がいたら、それに対して、じゃあ10年間でもってそれを80パーセントに持っていきましょうとかというのを具現化する計画を作るということなのでしょうか。

(事務局 岡本規係長) そうです。基本的には評価を毎年行って、事業の見直しをやっていきますので、例えば、環境基本計画の下に、具体的に何をやっているのかを定める個別計画がたくさんあります。個別計画の方には、例えば、〇〇を何ヶ所整備しますという形で進めていっておりますけれども、例えばその個別計画での整備数が100パーセントいっても、例えば先ほど一番上の自然環境が身近にあると感じている人の割合が増えていなければ、その事業自体の成果があったのかどうか。事業自体を見直す必要があるのではないかとということも見直せるような形ということで、住民の方の主観的な評価や満足を得られるような指標を設定しております。

(田中委員) そういう考え方でやっておりますと、12ページに書いてある「設定指標」というものと、11ページに書いてある「施策の方向性」という項目を見てみますと、この施策の方向性というのがより具体的な内容を示されているのではないかと思います。私は、この基本計画そのものが、市のほうが主体性を持ってやられる第六次総合計画と連動されるのであればなおさらのこと、市のほうの行動でもって、自己管理・自己完結的にできる項目というものを、より行動指針の方に入れていかれた方が評価もしやすいのではないかと思います。12ページの指標というのはちょっと抽象的な項目が多い。私は、11ページの施策の方向性の文章を使われた方がいいのではないかと思います。(36:44)

それともう1つ細かいことで申し訳ないのですが、分野別目標で12ページのところの、例えば2とか3の項目で「まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します」、「瀬戸内海と高梁川の恵みを活かし、伝統に根づいた風格ある美しい倉敷の景観づくりを推進します」という。この文章の中に「緑化」とか「うるおい」とか「安らぎ」、「瀬戸内海と高梁川の恵みを活かす」、「伝統に根づいた風格のある倉敷の美しい景観」。キーワードがこの中にいくつか入っているのですが、こういったキーワードと行動目標があまりマッチングしていないのではないかと。やはり、キーワードをもう少し目標のところに入れた方が管理しやすいのではないかと思います。後々これが出てくる、もう少し具体的に評価項目だとか達成項目というのが数値化できるように追いつめていければそれでいいと思いますが。何が言いたいかということ、私は設定指標としては、前のページの方の文章の方がよいということ。(38:57)

それから、アンケートも大事ですけども、第六次総合計画をやるのだったら、もう少し自己管理可能な項目を指標としていかれたほうが仕事を達成する上で、やりやすいので

はないかという。

それと、今から説明があるかもしれませんが、次の13ページのところで、太陽光発電のシステムとか公共システムの太陽光発電システムがあって、毎年度の補助金の交付実績とか、毎年度の実績値というのを管理数値として使われるのか、市のほうの管理としてはいいかと思うのですが、この後のところ、昨年度の実績報告があるんですけども、まず太陽光発電システムの導入ありきというのではなく、なぜやるのかという、結局地球温暖化を防止しようというのが目標ですから、最終的にはそれが炭酸ガス何キログラム削減されたのかということまで追い込んでいかないという意味がないのではないかと思います。これは、ガソリンを例えば1リットルとか、電力の1キロワットとか。LEDだとか、いろいろなものを導入したときに炭酸ガスに換算したらいくらになるのかなど、換算ケースというのをきちんと作って、それが環境コストとして合うのか合わないのかということまで追い込んでいただきたいのです。ある程度導入することによって、〇〇小学校に何キロワットそのシステムを入れました。炭酸ガスの削減にどのくらい影響したのかという。きちんとやっていただきたいし、そのときに炭酸ガスを1キログラム削減するためにコストとしていくらかかっているのですかということをやれば、今後10年間で炭酸ガスを何百キロ削減するというのだったらそのとき、予算何百万かかっているのか何千万かかっているのか出てくると思います。そういうことをそこまで追い込んでいただくような案にしていきたい。(40:56)

(青山会長) 大変重要なご指摘をいただいたと思いますが、この分野別目標をあえて主観的な指標にしたという、そこに1つの特徴があるようなご説明でしたけれども、最後に施策の結果、どう評価するかというところをただ定量的な評価指標がないと。ただよかったと思った人が60パーセントで、よくないと思った人が40パーセントでしたというような評価では、次の段階で続かないと思いますので、やはりどこかでこの目標が主観的であるのはある程度仕方ないにせよ、最後のところできちんとした目標の数値というものを出していかなければ、具体的な環境活動計画になりにくいのではないかと思います、事務局はいかがでしょう。(43:00)

(事務局 岡本規係長) はい、おっしゃられる通りだと思います。この環境基本計画のほうで、先ほど言いましたように環境分野の理念計画になります。基本的には環境の全分野の環境的なこういう方向を4年間目指しますよという理念計画になるので、先ほど説明しましたように、指標についても市民の方の主観的な指標を多く設定しております。ただ、分野別目標の括りですが、ここの括りにつきましては、それぞれ個別の実施計画に相当する個別計画があります。具体的にどんなことをしていくのか、そういった計画がございますので、そちらの方に先ほど言いました定量的なことが図れるような客観指標などもたくさんございますので、それを整理してこちらのほうに、この主観指標と合わせていくらか盛り込むような形で次回までには整理してみようと思います。(44:09)

(青山会長) この基本計画の完成品や個別計画も出来ているのですか。

(事務局 岡本規係長) 実際に、個別計画の方が環境基本計画と計画期間がイコールになっていないものがございますので、それについては環境基本計画の理念を踏まえて、次回の改定には反映をしていただくという形で行っていただけたらと考えております。現在、基本的にはそれぞれ個別計画がございまして、そちらの個別計画、前年度に出来た計画もございまして、同時並行で策定している計画もございまして、それと調整しながら、それぞれの個別計画の持っている客観的な指標もある程度盛り込むような形で、整理をしてみたいと思います。(44:52)

(青山会長) いかがでしょうか。

(田中委員) 昨年度の実績のところを見られても、ある程度、数値化されている方が、実行される方も仕事をやる上で、多分自己評価も進行管理も出来やすいと思います。我々評価するほうも、ある程度目標だとか具現化していて結果が分かりやすいと。市民としても納得しやすいし、分かりやすい。出来るだけ具現化して数値化していきたいと。私は、毎回以前からお願いしているのですが、そこをもう少しやっていただきたい。それと、やはり最終的には市民の人に満足してもらうことは大事ですが、やはり今回の基本計画というところもそうですが、市民がイニシアチブを取ってやっていただけたところもあるのですが、やはり市のほうの計画とリンクしてやるわけですから、もう少し自己完結型で出来るようなことを目標としてやったほうが、後々、私は実行されるときにも楽だ思うのですが。ですから、アンケートというのは、誘導の仕方、結果というのは全然違ってくるし、ある意味では目標になるかもしれませんが、結果には繋がらないと思うのです。評価はしてくれるかもしれませんが、そういう意味では、もっと自己管理・自己完結できるような目標と進捗関係のシステムを作られた方が、私はよいと思います。(46:58)

(青山会長) 以前はこういう計画は、完全に行政主導で一方的にやられていた時期があって、それからいろいろ行政も市民と一緒にやっていくというような流れが、世界的か日本国内の中では1つの流れとなって市民の意見を聞きながらこういう計画を作っていくという時代ではあります。今おっしゃったことは決して行政だけでやっていいということではないと思いますが、ただ、その責任を、一般市民の方の過半数の方がこう思っているからと、責任を負わせるような形でのアンケートというか使い方というのは、あまりよろしくないと思います。この辺りの十分な配慮は、お願いしたいと思います。

他に何かご意見はございませんか。(47:50)

(井上副会長) 私、少し感じるのですが、この分野別目標というものが、感覚的に市民の人の満足度で測るべきものというのと、客観的に数値で示すということが適しているものと、あるいは両方ミックスしたのがありますね。私は市民の方々の感覚を確認するというものは、行政はこのくらいだと思って、数値目標を立ててやってみたが、実は、もとの満足度という意味では、その数値目標では足りなかったとか足りたという、そういう性格を持つだろうと思うのです。ですから、この感覚、アンケートで、指標的に見ると、そのことは私はいいと思うのですが、分野ごとの性格を見た上で、どちらがいいのかどう

いう目標がいいのかという議論といいますか、事務局でのご検討をもう少しお願いして、見直しをされますということでしたので、その目標をどうやって測るのが一番適切なのかというような議論をした上で、また、ご提示いただくといいのではないかと感じます。(49:38)

(青山会長) ありがとうございます。

(白神委員) すみません、具体的な中身ではないのですが、少し位置付けを確認させていただきたいのですが、先ほどおっしゃったアウトプット指標の方は個別計画でということをおっしゃっていたと思うのですが、個別計画というのは環境基本計画以外の計画ということですね。つまり、新エネ計画とか省エネ計画とかそういう計画という感じですか。

(事務局 岡本規係長) そうです。環境基本計画がそれぞれの計画の一番上に立つ、どちらかというと倉敷市の環境分野の環境の総合計画みたいな位置付けになりますので、それぞれの下に自然環境の保全であればネイチャープラン等、具体的な今後どうやっていきますということを書いた個別の行動計画みたいなものがそれぞれございますので、そちらの方に具体的に客観的な数値目標などを挙げているので、あえてこちらには挙げていなかったのですが、確かに各委員さんがおっしゃられるように、主観指標だけで測るのがいいのか、ある程度両方ミックスした方がいいのかということもございますので、それらを踏まえて、各部会の個別計画などを整理した上でもう一度提示をさせていただこうと。こちらの市民委員会さんのほうに設定していただきました主観的な指標に加えて、個別計画などが挙げている客観的な指標を整理して追加をして、またご提示させていただけたらと思います。

(白神委員) そうしましたら、今回、先ほどおっしゃったように、環境の方の総合計画のような位置付けの環境基本計画が新たに作られるということになると、そこを反映して個別の計画も見直しがかかるということになっているのですか。(51:31)

(事務局 岡本規係長) 先ほどもご説明しましたように、すべての個別計画がびったり計画期間が一致していればいいのですが、各個別計画も法定計画があって、計画期間が定められていて、基本計画と全く同スパンではないものがございますので、それは基本計画が出来たのですぐ改定するとはいきませんので、次期の見直しのときには総合計画なりその下の環境基本計画の趣旨に沿って改定をしていただくという形で進めていこうと思います。

(白神委員) ありがとうございます。(52:16)

(青山会長) 上位計画の内容が変わった下位計画を、時期が来るまで待つというのはどうでしょう。部分的な見直しぐらいは、しても差し支えないのではないのでしょうか。

(事務局 岡本規係長) この環境基本計画の位置付けとしまして、次期環境基本計画が一番上にあって、それぞれの下に個別計画がありまして、この環境基本計画に基づいて、じゃあ具体的に毎年何をやっていくのかという実施計画というのはまた別に作る予定にしております。その実施計画に基づいて実施計画は毎年見直しをして公表をしていく形にしておりますので、具体的に何をやっていくかというものについては、下位の個別計画の計画な

どと合わせて見直しをして実施計画という形で毎年公表はさせていただこうと考えております。その実施計画の方で具体的な事業の見直しは図っていただけたらと思っております。(53 : 15)

(青山会長) 他にございませんか。

3 ページの計画策定の目的 (背景)、ここに書いてある文章は、背景ばかりでこれを目的としますということは全然ないように思うのですが。それから、上から 6、7 行という、非常に長い文書なので、やはりもう少し短く端的に分かりやすい文章にしていきたいと思います。

(事務局 岡本規係長) わかりました。

(青山会長) 5 ページの総合計画のところで、図だけ書いてあって図の説明が何もないのですが。実際の基本計画書にはこの説明文はつくのですか。4 「計画の範囲」部分も言葉が並んでいるだけで、何も説明がないのですが。

(事務局 岡本規係長) 「計画の位置付け」、「計画の範囲」については、次回の素案のときには、こちらの方のどういう位置付けでという形の説明文は記載をしていきます。

(青山会長) 船穂町・真備町は、倉敷市に入ってきたからこうなったんでしょうけれども、新たにつくるのであれば、船穂町・真備町も倉敷市に入っているものとして統一的な取り扱いというのは出来ないのですか。いつでも、こういう形で 2 つの町は入ってくるのですか。(55 : 14)

(事務局 岡本規係長) 倉敷市の都市マスタープランというものと、別に合併協定のときの船穂町・真備町の新市建設計画という合併協定に基づく計画がございますので、なかなか統一してというのは難しいのですが、一応点線で挙げて配慮してというようにしているのですが、これが取れるかどうか、もう一度、この新市建設計画を所管している部署に確認をして配慮してみます。(55 : 51)

(青山会長) それから気がついたところなのですが、9 ページ、それから後の方の表もそうなのですが、目標は水と空気と大地というように大地が入っていますが、この分野別目標には大気と水だけで大地が入っていないのですが。後のほうも表の中にも 12 ページの方にも水と空気と大地で、水と空気はありますが大地は入っていない。大地は水の中に入れてしまっているのですか。

(事務局 岡本規係長) 基本的に大地が化学物質対策と地下水の対策ということで、次回に出します、こちらの方の現状と課題と基本方針、文書のところでは。水のところと生活環境のところ、両方に含めて記載を進めております。大地だけ、項目として表現では取り出していないのですが、中身としては入れ込んで記載を進めておりますので。

(青山会長) 分かる形で書いてください。

(事務局 岡本規係長) 分かる形で書いてまいります。(57 : 11)

(青山会長) 10ページで、環境教育・環境学習、ESD事業も入れてほしいなあという、極めて個人的な願望ですけども。国際的に進んでいることですので、国内でも先進的な都市では、相当行政が主体となっておりますし。まだ、あまり勉強していないから入れないというのであれば、勉強していただきたいし。入れないという方針であれば、それは形式ですのでそれはそれで結構ですけども。

(事務局 岡本規係長) 一応、文章表現としては、ESDなどの考えも織り込んで記載はさせていただこうと考えております。ただ、こちらの方も、教育委員会等の環境教育の子どもの教育の現場のほうの指針なども協議をしながら進めさせていただこうと考えております。基本的にはESDなどの考えは盛り込んでいこうと考えております。

(青山会長) 他にありませんか。(58:23)

(石井委員) 12ページなのですが、これは細かい質問なのですが、「環境保全と経済発展のバランスが保たれ、魅力的な景観を有しているまち」の4番目「環境に対応し、地域と共生した産業による地域経済の活性化を目指します」の1番目「エコアクション21認証・登録事業所の数」を設定指標とされていますが、これはエコアクション21の認証というようにされているのは、何かポイントがあるのかなというところをお聞きしたいのですが。「ISO14000」というのもあるでしょうし、少し気になりますので教えてください。

(事務局 岡本規係長) 基本的には、最初ISOの関係とか、いろいろな認証システムがあるので、すべてを網羅できればいいと思ったのですが、指標として設定するときに現状値をつかんでいこうと思うと、ISOなど他の認証システムであれば数値がつかめないの、毎年、全企業に対してアンケートをしていかなければならず、とても経費がかかるので、そちらについては現状値が認識しやすいということで、エコアクション21であれば取りやすいということで、範囲が狭いのですがこういう形で設定をさせていただきました。

(石井委員) そういう理由なのですね。ありがとうございました。

(青山委員) 実際にISOの方は、実際に経費がかかるので、一般企業の方からは少し敬遠されがちですので、日本の環境省が提案してきた、このエコアクションの方であれば、何とか小さいところもやっていただけそうだとということで、そのような配慮が一方ではあるのではないかと思います。いいかどうかは別ですが。(1:00:43)

(梶田委員) 説明のときにも少し説明しにくそうだったのですが、カワセミの件です。多様な生物の自然環境と言いつつ、一種類だけに特に注目している。この生息地点が増えることが望みなのですが、現在、地点は増えているのですか。

(事務局 岡本規係長) こちらのカワセミなのですが、いろいろ議論がありまして、何も測れないのではないかとということ。基本的には実際正直なところ、カワセミの今の生息地区数がどれくらいあるのかも分からない。じゃあ、それが増えたから本当にいいのかどうかもはっきり分からない。ということで、カワセミの生息地区数については、何かを図れる指標としては不適切ではないか。私も個人的にはそう思います。ただ、カワセミが市の鳥でもあるし、生息地区数が増えたり、極端な話を言えば、カワセミの識別が出来るように

なる人がたくさん増えればいいのではないかとということで、こちらについては、もし載せるにしても、注釈として、これは物事を測る指標ではなくて、生物多様性などの市の鳥でもあるし、シンボルですよという形で、別立てで設定してもいいのかなということで、市民委員会さんの中でも議論が分かれまして、とりあえず審議会の皆さんに意見を聞いて、落とすのであれば落とすとしてもかまわないということで、とりあえず何かを測る指標ということではなくシンボルとして設定できるのだったら設定したらいいのではないかなということで挙げさせていただいているところです。(1 : 0 2 : 4 2)

(梶田委員) 確かに市の鳥ではあるのですが、もっと貴重な鳥とか魚とかたくさんいるので、あえてカワセミだけというのが少し納得できないというか、不思議だなと思って、感じているところです。

それから、もう1つ、4番の「地産地消を心がけている人の割合」。これも実は結果を取るのが難しいのではないかなと。地産地消と言っても、倉敷市だけなのか、岡山県だけなのか、中国地方だけなのか、三菱の車に乗る人なのか、だと思のですが。これもやってみても多分アンケートを取りにくいと思うのです。どうでしょうか。

(事務局 岡本規係長) 地産地消についても、その通りだと思います。まず定義が非常に難しい。倉敷だけで地産地消と言っても不可能なことですし、県内だけと言っても非常に難しい。この地産地消が農産品だけを含むのか、工業製品も含むのか、そういったところもあると思います。ただ、なるべく地元のものを使って地元のを消費しようという、とにかく心掛けてくれる人が増えることが第一歩ではないかという形で、裾野を広げるという意味での指標として入れさせてはいただいています。ですから、これは多分、本当の何か施策の進行を測るということは難しいかもしれませんが、関心を持っている人が増えている割合を測ることくらいはできるのではないかなということで、設定をさせていただいているのが現状です。(1 : 0 3 : 5 8)

(青山会長) カワセミは確かに先生がおっしゃったように市の鳥かもしれませんが、生物多様性のシンボルと言えるのかどうかですね。これはやっぱり科学的にも問題のある表現ですので、審議会でもこのような明確な議論も出されたということで、あらためて審議してくださいということを明確にさせていただけるとありがたいと思います。(1 : 0 4 : 2 1)

(事務局 岡本規係長) 分かりました。カワセミについては、もう一度議論させていただいて、落とすという方向であればこれは削除させていただこうと思います。

(青山会長) 生物多様性が大事であることは確かですけれども。これをどういう形で指標化するかということは別にまた考えていただかないと。(1 : 0 5 : 1 9)

(井上副会長) 少し確認させていただきたいのですが、今日、この骨子案ですが、市民委員会の人がお作りになったのがこれですよという意味なのですか。もう1つお聞きしたいのは、これを今日例えば、これでいいですよ、あるいは意見が出なかったことについては、全部これが固定されるということなのではないでしょうか。それとも、今後、これはちょっとした

枠組みで、これからどんどん細かいことも含めて、見直しといいますか成案を作っていくというスタートなのか。その辺、ちょっとよく分からないので、お教えいただけませんか。(1:05:04)

(事務局 岡本規係長) 市民委員会さんでお作りいただいたのは、施策体系に基づく指標一覧のところですか。これについても、指標案として審議会の専門家の方たちの意見を聞いて修正も入りますという形で、説明もさせていただいております。施策体系についてですが、一応、こういう括りという形で、基本目標・分野別目標の括りについては、第2回・第3回の審議会で説明をさせていただいて、ある程度の修正をいただいて作っております。もちろん、これは骨子ですので、今後、この中に文章を盛り込んでいったもので、素案として8月にある程度冊子になったものを示させていただきます。そのときに大きく括りを変えられると、また一から作り直しになりますので、括りは昨年第2回、第3回でご説明をさせていただいてきていますので、括りの方法としてはこの括りで進めさせていただきます。分野別目標の表現、施策の方向性の表現などについては、皆様の意見を聞いて修正をさせていただきながら進めていこうと考えております。

(井上副会長) 括りというのは、どの部分とどの部分ということになるのですか。

(事務局 岡本規係長) 分野別目標のところを書いてあります。黒枠で上に掲げてあります「自然環境の保全」の括りということで、現状と課題等の構成を書かせていただきたい。11ページの施策体系。基本目標の1・2・3・4・5については、総合計画でもう設定されております総合計画の目標を使っていますので、ここについてはあまりさわることは出来ないかなと考えております。それを受けた分野別目標について、自然環境の保全分野ではこういう目標にしますという形で表現をいれています。この表現についてはこの下に今後、現状の課題と今後の基本方針などを書き込んでいきますので、それを見ていただいて、文章の訂正などはしていただいたり、審議会の皆様の意見を踏まえながら修正をしていこうと思っております。この分野別目標の、「自然環境の保全」「緑の保全・緑化の推進」「景観づくり」「経済対策」「大気環境」「水環境」「生活環境：環境衛生、化学物質対策等」「ごみの排出抑制」「廃棄物の適正処理」「温室効果ガス削減」「新エネルギー」「子どもの環境教育」「市民全体の学習」という括りについては、第2回・第3回の審議会で説明をさせていただきます。これに基づいて指標などもすべて設定をしておりますので、この括りはそのままで行かせていただけたらとは思っておりますけれども。

(井上副会長) 表題も変わらないということですね。

(事務局 岡本規係長) 表現などについては、ご議論いただきながら修正をして進めていきたいと考えております。

(井上副会長) なにか、「経済対策」とかいうのは、やや言葉がもう少しあってもいいのかなど。

(事務局 岡本規係長) 文章の表現は大丈夫です。大きな括りとしてという意味での表現にしていますので。今後出していく文章については変えていただいても結構です。

(井上副会長) 表題の名前も含めて、それは検討の余地がありますよ、意見を私達が言わせていただくことができますよ、ということですね。

(事務局 岡本規係長) はい、そうです。

(井上副会長) わかりました。ありがとうございました。

(青山会長) 黒く塗りつぶしてあるところは変えられないということですね。今おっしゃった「経済対策」は塗りつぶしてありますが。

(事務局 岡本規係長) 表題は変えていただいてもかまいません。あくまでこういう分野という形でと書いているだけですので。

(青山会長) 総合計画は確定しているのですか。こういう項目については。

(事務局 岡本規係長) 総合計画の方も、一応、事務局案としてはこの括りで全部確定しております。ただ、総合計画の方も、今、審議会の委員さんを募集しておりまして、今後審議会のほうで議論をした上で、こちらの大きな目標の部分も変わる可能性がございますので、その時は、それに合わせて修正したものをまたご説明させていただけたらと思います。

(青山会長) 審議会の方では変えることが出来ても、環境審議会の方ではタッチできないということですか。

(事務局 岡本規係長) 意見がございましたら、総合計画の担当部署にお伝えしてあちらの方の審議会で諮っていただくようにはなりますので、基本的には向こうが設定する部分については向こうの審議会が優先という形になるかとは思っていますので。

(青山会長) というのですが、まだ何かご意見があれば、早いうちに事務局の方にお出してください。

今まで、2回に渡ってすでに説明済みと言われるけれども、いつもこの資料が皆さんの手元に渡るのが何日くらい前ですか、皆さんは今日の資料は何日くらい前に渡っていますか。1週間ですか。これ、1週間会議を遅らせてもいいから2週間くらい前には。やはり十分に時間がないと、はい、審議しました、答申しましたと言われても、どうだったかなあというのがありますので、ぜひその作業は早く、期間は長く、という形でお願いしたいと思います。

(事務局 岡本規係長) 分かりました。今回は素案で、文章もたくさん付いたものになりますので、なるべく早く送らせていただいて、目を通していただく時間をたくさん取れるような形で、会議の方は設定をしていただくように努めます。

(青山会長) ありがとうございます。…という確約をいただきました。逆に我々は期間が長くなった分、きちんと読んでこなければいけないという使命をいただきました。しっかりお願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。(1 : 1 2 : 4 4)

(2) 環境基本計画21年度実績報告及び22年度重点施策等について

(環境政策課 永瀬課長) 環境政策課の永瀬でございます。座って説明をさせていただきます。現環境基本計画21年度の実績についてのご報告をメインにさせていただきます。

18年度に改正をいたしまして、この現計画は22年度までです。その中の基本目標、4つありますが、「緑ゆたかな自然と人の共生する環境」「健康で安心して暮らせる環境」「環境に優しい循環型社会の構築」「市民参加による環境づくり」。こういう4つの基本目標がございます。それを実現するための、具体的分野別の重点施策について、具体的に目標を設定し、その評価をしていくということで、その21年度の評価をさせていただきます。

まず、表の見方でございますが、表の評価のところ、「○」と「△」があるのですが、「○」については、この目標は平成22年度末に達成すべき目標について、最終目標を評価しておりますので、その最終目標に達成しているものについては「○」。今回は21年度末ですので、途中段階ということでございますが、「△」というのはその最終目標までまだ行っていませんよ、途中ですよという意味でございます。

まずそのことをご説明させていただいて、あと分野別に少し端折りますが、20年度の結果から21年度、事業を進めまして、21年度末で達成した、「○」になったというような部分について、ご説明をさせていただきます。

まず、「自然環境の保全」ですが、達成目標が1ページになりますが、「12カ所でビオトープを作ります」というような目標を掲げております。その中で、20年度末で11カ所でしたが、22年度に真備町の箭田小学校、それから、酒津地区に市民企画提案事業を利用いたしまして、ホテルのビオトープを整備させていただきました。それで、トータル13カ所ということになっております。21年度においては、このビオトープを利用して、出前講座であるとか、いきもの観察会、ホテルの講演会なども企画をしていただきましたし、市のほうも主催をいたしました。そういうことで、前年度「△」から今年度「○」ということになっております。

それから、分野別でいきますと、「△」が「○」にはなっておりませんが、2番の3ページ、「安全で自然豊かな水環境の保全」ということで、達成目標が、「公共用水域及び地下水環境基準を達成します」ということになっておりますが、現在、主要河川においては環境基準のBOD項目は、100パーセントなのですが、21年度においてもですが、海域においてコンビナート周辺の沖合いでCODの達成率が少し低かったり、窒素・リンの関係が高島沖だとか倉敷市の海上の沖合い部分で、達成状況が低いということになっております。それで、また「△」ということでございます。(1:22:48)

分野別の3番目。6ページをお開きください。「有害化学物質対策」でございます。達成目標で「有害大気汚染物質について毎月5地点で調査します」は、こういう地点で調査をします。そして、その次の達成目標で、「大気中のベンゼンの環境基準を達成するため、排出削減の指導を行います」という達成目標をしていますが、有害大気汚染物質におきましては、平成9年より環境調査を実施しておりますが、その中で、ベンゼンの主要な発生源

であります水島コンビナート周辺の地域で、環境基準が達成できない状況が続いております。平成20年度に、観測以来、環境基準である年間平均3マイクログラムを達成しましたが、21年度においても同じく達成がされたということでございます。

それから、続きまして、4番、「地球温暖化防止対策」。9ページをお開きください。地球温暖化対策の中で、達成目標、「クリーンエネルギー自動車10台を導入し、購入する公用車はすべて「低燃費かつ低排出ガス認定車」とします」という目標を立てておりますが、平成21年度においては、市では、三菱の電気自動車10台を購入しまして、本庁各支所等に配置をいたしました。また、その他公用車20台ほどの買い替えをしておりますが、低燃費かつ低排出ガス認定車ということで、導入をしております。環境部局においては、ハイブリッドパッカー車についても1台購入をさせていただいております。20年度末「△」でございましたが、21年度末には「○」ということになっております。

続きまして、次の達成目標が10ページですが、「住宅3,000戸に太陽光発電システムが設置されている状況にします」ということですが、倉敷市もそうですが、「晴れの国」という気象条件を有効に利用した自然エネルギーの普及に力を入れておりますが、そのための1つとして太陽光発電システムの設置、そのための補助・制度を儲け、市民の皆さんに利用させていただいております。21年度の補助件数は953件。21年度の目標はだいたい1,000件くらいを目標にしておりましたが、ほぼ達成ということでございます。21年度末で市内の設置数が、中国経済産業局の調べで、3,852件というデータがございます。21年度の評価としては「○」ということにさせていただいております。

それから、12ページをお開きください。「廃棄物対策」ですが、達成目標として、「一般廃棄物（ごみ）の年間排出量を16万8千トン以下とします」という目標を立てておりました。廃棄物も資源という一面もありますので、資源を無駄なく使うということで、ごみの排出量を削減していくという指標にしておりますが、21年度では20年度比マイナス5,000トンで、164,013トンというごみの年間排出量ということになりました。取り組みとしましては、家庭から出る生ゴミが半分以上を占めているのですが、その発生抑制のための生ごみ処理容器購入補助制度の拡充とか、イベント等の開催による啓発指導、そういうものも積極的にやまして、削減されたのではないかとというように評価しております。これも、「△」から「○」になった項目でございます。

(1:27:15)

それから14ページ。最後の6番目の「環境教育・環境学習の推進」でございますが、達成目標で、「環境保全活動をするためのリーダー養成講座を実施します」という目標を立てています。地域で活動してもらえる環境学習パートナーというものを育成させていただいて、地域での活動を行っていただきたいということで、平成21年度より、くらしきエコ通講座という名前に変えまして、3日連続の講座にしました。環境に関する知識を深めていただくのと同時に、知識を地域などへどのように伝えていけばいいか、そういう面の学習も同時にさせていただくような講座にしたつもりでございます。この開催もできました。

ですので、「○」という評価をさせていただいております。

簡単ですが、以上でございます。(1 : 28 : 28)

(青山会長) ただいまの報告について、ご質問はございませんか。

あと、22年度は半年以上ありますが、その間に努力されて、すべてが「○」になるようにと思います。

(3) 緑の基本計画（水と緑のシンフォニー計画）平成21年度実績・平成22年度計画の報告について

(公園緑地課 坪井課長主幹)

それではお手元の資料、『倉敷市緑の基本計画・くらしき水と緑のシンフォニー計画平成(21年度実績・平成22年度計画)』について、簡単に説明させていただきます。こちらの表につきましては、皆さんよくご存知のように、いつものものと変わりません。見ていただけましたら、だいたいお分かりになっていただけたと思います。この中で特に、網掛けをしております点につきましては、継続というだけでなく、少しご説明させていただきたいと思います。

まず、1ページですが、「開発行為等の規制及び指導」につきまして、今年度、許可件数428件、面積で294,682㎡です。昨年度に比べますと件数で10件、面積で59,749㎡減少ということで、開発件数及び面積とも減少となっております。

それから、次の2ページになりますが、「山火事予防啓発パレード」ですが、消防署の方より、21年度は実施済みでご報告いただいております。(1 : 31 : 30)

「緑のリサイクル」につきましては、こちらに書いてある本数を譲渡いただくこととなりました。不要樹木の提供件数が67本に対しまして、市の方から譲渡した本数が222本になっておりますのは、前年度譲渡されなかった樹木に対しまして、蓄積したものがありますので、それも合わせて毎年公開しておりますので、増えるということになっております。

次に3ページでございますが、「2 緑を増やす・(1) 公共の緑化」。「都市公園等の整備」ですが、公園緑地課の事業であります。まず、「玉島みなと公園の整備」につきましては、21年度、昨年度測量設計が終わりまして、今年度に整備工事に入ります。こちらの公園につきましては、24年3月末の開設を予定しております。

次に、「溜川公園の整備」。同じく、整備工事が終わりまして、21年6月に部分開設を行いました。残りの整備工事を本年度行いまして、23年、来年の3月末に全面開設を予定しております。

ここで、資料の訂正をお願いしたいのですが、溜川公園の整備、の下に「(仮称) 寿町ふれあい公園」となっておりますが、「倉敷ふれあい公園」に途中で変更になりました。「(仮

称) 倉敷ふれあい公園」と訂正させていただきます。

本年度新規に「(仮称) 倉敷ふれあい公園の整備事業」といたしまして、測量・設計に入る予定です。この(仮称) 倉敷ふれあい公園というのは、チボリ公園の跡地に市民公園として計画している公園のことです。

それから「酒津公園の再整備」ですが、こちらにつきましては、酒津公園の中の北エントランスに今年また新しく整備工事を終えまして、来月7月中旬の開設の予定になっております。

次に、「(仮称) 倉敷用水緑道の整備」につきまして。これも、チボリ公園の跡地の倉敷川の用水路の整備に関するものです。21年度に測量・設計をすでに終えております。今年度、整備工事を行いまして、こちらにつきましては23年11月の開設を予定しております。

それから、「風の道」道路整備事業」につきましては、今後充実させていくということでもあります。

続きまして、4ページ。こちらは、「緑を増やす」という項目であります。こちらの方は、保育園や学校に芝生を張っていくという事業の結果報告になっております。

5ページも同じく、「緑のカーテンプロジェクト推進事業」といたしまして、つる性植物種を配りまして、市民の皆さんに緑化の協力をいただくという事業のご報告です。

続きまして6ページ。「ボランティア活動との連携」でございますが、毎年たくさんの企業等にボランティア活動のご協力をいただいております。酒津公園などでは子どもたちと一緒に花を植えたり、公園の花壇の草取りを企業の方がお手伝いして下さったり、少しずつ一般企業の方がボランティアで参加していただくことが増えております。こちらの方も積極的にお願いにあがっている次第であります。

それから、7ページ。「緑を育てる」。これは、公園緑地課で、具体的に花とみどり係がやっております事業で毎年継続して行っています。花につきましては、皆さん、ボランティアで植えていただいておりますので、花の種類等につきましては、皆さんと相談しながら決めていっております。夏の花が、今回マリーゴールドに変わったというだけであります。

それから、8ページでございます。「4 緑を愛する(1) 緑の奨励」につきましては、「樹名板等の設置」を今年度から力を入れて行っていこうと考えております。昨年度21年度も酒津公園には中学校の生徒さんたちにイベントを兼ねまして、自分たちで樹名板を設置していただきました。溜川公園では、162枚、緑化推進委員さんがボランティアで樹木の勉強をしながら設置しました。今年度も、倉敷運動公園等含みまして少しでも一枚

でも多くの樹名板を設置して参りたいと考えております。(1:37:38)

続きまして、9ページは「くらしき都市緑化フェアの開催」。盛大に行われ皆さんに好評をいただきましたというご報告です。

それから10ページでございますが、「(1) 緑化推進体制の充実」につきましては、緑化推進員さん等のボランティア団体があるのですが、特に緑化推進員さんには中学校区ごとに1人おられますので、もっと知識を習得していただいて、市民の方にその知識を還元していただける勉強会等を増やしていつている最中でございます。

「(2) 緑化基金」につきましては、パンフレット等をつくりましたので、これからやっ
ていこうと考えております。(1:39:10)

最後のページでございますが、11ページになっております。この資料につきましては、皆さんには初めて公表させていただく資料となります。本日11ページにつきましては、新しい資料でございます。「緑量に関する集計表」としてあげさせていただいております。この資料は前回報告させていただいたときに、市民の方が分かるように数値化をして表示してほしいという意見がございましたので、そういうご要望を受けて作成してみました。水と緑のシンフォニー計画では、もともと、数値でご報告を求めておりませんでしたので、今回すぐ、現時点で緑化率等の数値でご報告をさせていただくには無理がありました。しかし、先ほど説明させていただいた資料の中でも、緑の増減に関する項目がいくつかございましたので、21年度実績により、数値化できるもののみ抜粋し、本表「緑量に関する集計表」を作成しましたので、この表について簡単にご説明させていただきます。

まず、本表は、数値化可能である、「守る」項目、守った緑、守るということと、「増やす」、増やした緑、上下2つの項目についてまとめております。4列目に21年度の実績の数字、それから、網掛けしております6列目に、「緑量」として、「守った緑」、及び、下のほうでは「増やした緑」の面積を表示しております。

まず、「守った緑」についてですが、この項目にあてているのは、21年度実績として、市に対して申請があった開発行為の面積、及び農地転用の面積、及び、倉敷市のほうで把握している緑地の面積、ということになっております。緑量は、21年度の実績に対して、法で定められた緑地の確保を指導した面積、守っていただいた面積の数字と災害復旧された緑地面積が挙がっております。緑量はそういうことでございます。

あと、21年度は、緑の減少面積801,023㎡に対し、「守った緑」が、23,419㎡となっております。

あと、増やすほうは、それぞれの各項目でもって、各課で事業を実施し、緑を増やした面積を書いております。結局、開発に対しましては、開発面積に対して守った緑、及び増やした緑は、大変微々たるものになってしまいますが、緑の基本計画によりまして、少し

でもその数値が増えていくように、努力して参りたいと思います。

それに、今回数値で表示は出来ませんでしたけれども、昨今、緑に関する数値を求められる、一般の市民の方も緑比率とか緑化率とかを聞かれたりするような状況になって参りましたので、私どもと致しましても、いつまでもそれはできませんよという考え方はいられないと思っております。将来的にはきちっとした数値でもって、一度きちっとした数字を出したうえで増減を設定していかないと、はっきりした増減が出ませんので、今後は緑の測量等どういった形にするかはまだ今後の検討課題であります。将来的にはきちっとした数字をだして参りたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

早口ではありましたが、以上で説明させていただきました。(1:44:35)

(青山会長) 今の説明に対して、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(井上副会長) 1件お尋ねします。801, 023㎡でしたか、緑地が減りましたというのは、21年度実績の例えば市街化区域156, 000㎡、これを足したのが、それですか。その中で、そういう開発はあったけれども、その開発にあたって23, 000㎡については、緑地として残してもらうような措置が取られましたと、そういうことですね。

(公園緑地課 坪井課長主幹) はいそうです。

(井上副会長) よくわかりました。私、一度審議会で、こういうのが、あったらいいのではないですかとお話をさせていただいた覚えがありましたので、こういうような集計をしてくださったことについて敬意を表したいと思っておりますが、引き続き、今おっしゃっておられました、市としてのトータルの量みたいなものの評価、そういったようなものの評価がなされることを期待いたしますし、かつ、また、環境基本計画の方でこういったようなものの指標を検討するといえますか、盛り込む、そういうこともあってもいいのかなと思っております。

(青山会長) 他にございませんか。(1:46:06)

(裾分委員) 3ページのところの、「風致公園の整備」というところで、今回も同じことをお尋ねすると思うのですが、「酒津八幡山公園の整備」というのが、予算が無く調査・研究のままで、22年度も相変わらず、調査研究のままなのですが、これは、今後新しい、次につながる方向性は何か考えられているのでしょうか。

(公園緑地課 坪井課長主幹) 長い間、これは懸案事項といえますか。長い間、前に進まなかった事業であります。公園緑地課としましても、ほっておけばいいというような認識ではないです。酒津公園は、八幡山を含めた開発というのは、基本計画のほうにもうたっておりますので、認識はあるのですが、具体的な点ではまだ、ここにあがってこれないような状況であります。公園緑地課だけでなくって都市計画全体の中で、そこに道路がつくとか、そのような大きな計画は含めてあるようなので、それが進めば、公園のほうも、何らかのご報告が出来ると思っております。

(裾分委員) それで最後、緑量に関する集計表の時に言われたように、開発をするときに

はとても大きな緑が失われ、守ろうと思っても、ごく一部しか守れないので、ぜひ、いろいろなところの部署とお話をしっかりして、極力開発をしないような計画を、長い目で、今ある緑を守る方向で、されるのが一番いいのではないかなと、いろいろな意見を聞きながら思ったので、どうか、緑を新しく植えるのはとても大変なので、お願いいたします。

(公園緑地課 坪井課長主幹) はい、わかりました。ありがとうございました。(1:48:08)

(青山会長) この調査研究という項目は、これはどういう風な優先順位で、考え方で進められるのでしょうか。

(公園緑地課 坪井課長主幹) 実際問題としまして、はっきり申しまして、今、公園緑地課としましては、全く具体的な計画はないということになっております。

(青山会長) 調査研究はなしということで。

他に何かご質問はございませんか。

(田中委員) ひとつ、教えていただきたいのですが、高梁川の水源林管理事業で新見市の方に費用を出されているようですけれども、高梁川の森林ということでは、高梁市も森林なのではという気がするのですが。新見市とは契約をされて、計画年度も継続となっていますけれども、新見市とどういう契約をされているのでしょうか。また高梁市などは払わなくていいのでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいのですけれども。

(公園緑地課 坪井課長主幹) 申し訳ありません。農林水産課の報告を受けてそのままの状況을載せておまして、新見市さんとどんな契約内容を結んでやっているかということは聞いておりませんので、後で調べさせていただきます、ご報告させていただければと思います。

(田中委員) それと、全般について、あえて言わせていただきますと、この重点施策達成に対する進捗状況で、21年度の実績及び次年度の取り組みという、お話を聞いたのですが、これ、まとめ方をもう少し工夫していただいて、どういうことをやられたかという重点施策が書いてあって、その後に結果を書かれているのですが、願わくは1ページくらいに、総括して、結果というか成果というかそういうものと、今後の課題を、1枚くらいにまとめていただいて。今説明していただいた資料は、添付資料としてでも資料としていいと思います。要は、我々はお話を聞いて、「○」「×」「△」の重み付けはいいのですけれども、これ、全体としての重み付けというのが分からないんですよ。やっていただいて、1つ1つの項目は、ある程度できましたという。だけど、倉敷市として、どういうところが問題があってそれを組みんで、どういうところがうまく行って、どういうところが取りこぼしたか、だからそれを来年につなげるところを、まとめていただければ、我々もこの資料の見方が違ってくると思います。ですから、まとめというのをやっていただい

て、問題がないのは、総じてうまく言っている、そうだったら我々も流し読みが出来るわけですね。例えば、水島のところっていうのは、公害問題はシリアスでずっと継続しているものだから、それこそ緑量の問題だって、よそと比べて遅れているのか、それとも今回80万㎡が2万㎡しか残らないというのは、どれくらい重みがあるのかというのは、我々にはわからないのです。そういう評価をしていただかないと、そうですかとしかいいようがない。それで、意見としては、なるべく開発するなという意見ですけれど。市としては、よくやったと思っているのか、力不足だと思っているのか、うまくやっているつもりなのか、判断するのは我々なのですが、一応、当事者としての、成果というのを、どういう問題があって、どういうようになりました、こういうところはうまくいきました、でも、こういうところは残りましたというのを書いていただくと非常に分かりやすいので、お願いします。

(公園緑地課 坪井課長主幹) はい、分かりました。(1:54:40)

(青山会長) 最終的に、緑化の対象部署として、何をしていきたいのか、何を目指したいのかという、その点に照らし合わせて、現状はこういうようになっている、しかし問題はある。その問題は、いったいどこであるのか。倉敷市の開発政策に問題があるのか、それともその開発の仕方に問題があるのか、というような問題が検討となってくると思いますので、そのような行政目標が出てくるような形が求められていると思います。ぜひよろしくお願いいたします。

(公園緑地課 坪井課長主幹) はい、わかりました。ありがとうございました。

(青山会長) 他にございますでしょうか。(1:55:21)

それでは、まだまだご意見あると思いますが、毎回申し上げておりますように、何かご意見があれば事務局の方へ、どんな手段でも結構ですのでいただきたいと思います。またそれを、他の委員にも返していただければと思います。それでは、特にご意見がないようですので、以上で今日の議題を終了いたします。

最後、事務局の方にお返ししたいと思います。

(事務局 岡本規係長) 最後に、事前にお配りしております、今後のスケジュールについて簡単に説明をさせていただきます。今後の基本計画策定等に伴う審議会の開催予定ですが、例年はだいたい年2回でございましたが、今年度は基本計画の審議等もございますので、最初の説明でもお話ししましたように、今日の骨子に対する意見等を踏まえるとともに、第三章・第四章・第五章の「現状と課題」・「施策の方向性」などの文章を盛り込んだもので素案を作成しまして、8月下旬頃、一番下に審議会の「◎」で開催予定月を入れておりますけれども、8月下旬頃に文章を盛り込んだ素案を提出させていただきます、ご審議をいただこうと考えております。それで、そのまま、審議会の方で、ご審議いただいたもの

で、素案を修正するとともに、計画の推進体制のところを盛り込んで、1つの冊子原案にした段階で、10月下旬頃にもう一度原案審議を行っていただこうと考えております。その後、11月に、原案修正したもので、パブリックコメントを行いまして、パブリックコメントの意見を踏まえて、答申案を作成しまして、12月の中旬頃にご審議をいただいて、最終の答申を作成して、1月下旬に答申をいただくという形で、今後、計4回のご審議の方を予定しております。ただ、予定でございますので、原案・素案等で修正の審議が更に追加が必要という場合が発生いたしましたら、委員の皆さんの意見を踏まえながら、追加を開催する場合もございますけれども、当面は8月下旬、10月下旬、12月中旬、1月末答申というスケジュールで進めさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それで、開催にあたりまして、資料の送付につきましては、会長の方から提案がありましたように、なるべく2週間前、期間をとって送らせていただくようにいたしますので、よろしくお願いいたします。


4 その他

5 閉会


あいさつ（環境リサイクル局 物部局長）

議事録承認

会 長

青山 勳 

署名委員

井上 堅太郎 

署名委員

赤澤 富貴枝 